

合体のことを指している⁴⁾。本書もフーコーの三つの区分を前提として感染症と法の関係を分析することを目指した。

4. 各章の概要

続いて本報告では本書の概要について章ごとに説明したが、字数の関係上割愛したい。一言だけ述べるならば、本書の特色は18世紀からはじめたことにある。これは、世界観としての感染症を考察するならば、細菌学以前の時代から考察すべきであり、公衆衛生という観念が生まれた背景を考察すべきであるという二点を考慮した結果である。18世紀を扱う第一部は公衆衛生という現代的な統治の基盤にある主要な要素の分析、19世紀を扱う第二部は、実際に公衆衛生が労働者階級をどのように統治するかを分析した。

5. コロナ禍について

不条理な世界を生むの経験が理解できないことによって、世界観の形成が要請されるとすれば、パンデミックはまさに世界観の形成を強要するような出来事であると思われる。特にインターネットやSNSの普及によって、情報とともに感情や恐れなどが伝達しやすくなったために、Outbreak Narrativeや世界観を形成しやすくなったように思われる。こうした傾向に対して行政は、科学的に予防しようとしているが、やはりコロナの世界観を形成していたように思われる。クラスターは、スーパースプレッダーの物語を借用しているように思えるし、「夜の街」や「若者」がステープゴートになっていたように思える。

予防政策を見てみると、ロックダウン、検疫、

統計、衛生パスポートなど、使われた方法は、歴史的にそれほど新しくはないように見える。しかし、今までと違うのは「自粛」を基礎とする用いられ方である。大北は「市民のプロ化」と名づけているが、政府が求めている国民の行動変容は、三密、7割、不要不急などの連続量的指標を用いているなど、リスクマネジメントのプロとして振る舞うことを要請している⁵⁾。すなわち21世紀の規律は、ニューノーマルに順応し、自己点検、自己統治することを求められるような主体である。

一方、本書の視点において語ることが難しいと思われた点が多いが、特に二つのことが挙げられる。一つは戦争の比喩であり、おそらく20世紀的な安全保障と組み合わさる感染症対策に由来する世界観であるように思われる。もう一つは変異であり、こちらは21世紀的な安全保障やsecuritizationの観点において考察すべき問題のように思われる。

文献

- 1) フレデリック・ケック『流感世界』小林徹訳、水声社、2017年。
- 2) Nicholas B. King, 'Security, Disease, Commerce: Ideologies of Postcolonial Global Health,' in *Social Studies of Science*, 2002, Vol. 32, No. 5-6, pp. 763-789.
- 3) Pricilla Wald, *Contagious: Cultures, Carriers, and the Outbreak Narrative*, Durham and London: Duke University Press, 2008.
- 4) 西迫大祐「フーコーにおける感染症と安全」『現代思想』48巻7号、2020年、90-96頁。
- 5) 大北全俊「新型コロナウイルス感染症—行動変容というリスク・マネジメントと責任」浜田明範他編『新型コロナウイルス感染症と人類学』水声社、2021年。

(令和4年4月例会)

日本の発明？ 母子手帳の開発の歴史

中村 安秀

1. はじめに

妊娠したら母子健康手帳（以下、母子手帳）を受取り、妊婦健診の結果を記入してもらい、赤

ちゃんが生まれたら、子どもの体重や身長、予防接種の記録を書いてもらう。日本ではあたりまえの光景だが、妊娠中から幼児期までの健康記録を

まとめた1冊の手帳をもっている国は世界でも数少ない。世界的にみれば、様々な形式の家庭用記録媒体が存在する。妊娠中の記録、予防接種カード、小児健康冊子、女性健康カードなどである。

母子手帳とは何か。妊娠・出産・子どもの健康の記録が一冊にまとめられていること、そして保護者が家庭で保管できる形態であること。この2つの特徴を兼ね備えた母子手帳こそが、日本発のシステムである。

本稿では、月例会のなかでの2つのテーマである「なぜ、母と子の手帳を1冊にまとめたのか?」、「なぜ、連合軍総司令部 (GHQ) の指導下で母子手帳が認められたのか?」をもとに議論を展開していきたい。

2. 母と子の手帳を1冊にまとめた背景

1942年に厚生省令第35号「妊産婦手帳規程」が公布され、「妊産婦手帳」が作られた。物資の特配の恩恵が妊産婦手帳に付加されていたこともあり、急速に普及し、全妊婦の約7割が妊娠の届出を行い妊産婦手帳の交付を受けていた。同年に作成された「乳幼児体力手帳」は3歳までの乳幼児に体力検査および保健指導が実施されるはずであったが、戦局激化に伴い事実上交付が停止された地域が多かった。

第2次世界大戦の終戦直後の混乱期は、適切な母子保健サービスが行える状態ではなかったが、妊産婦手帳の交付とそれに基づく妊産婦、乳幼児に対する食糧等の配給は行われていた。

母子手帳が発行された1948年の乳児死亡率(出生千対)は61.7、妊産婦死亡率(出産10万対)は167と非常に高く、母子の感染症と栄養失調は大きな社会課題であった。妊婦と産褥婦と乳幼児を対象とした砂糖、ミルク、衣料品などの加配のための配給手帳としてのニーズが高かった。1947年3月に厚生省児童局に母子保健課が設置され、母と子の健康を一元的に管轄する部署ができ、戦前からの「妊産婦手帳」の延長線上に子どもが加わる形で、母と子どもを一体として健康管理に資する「母子手帳」が形成された。

3. GHQ の指導下での母子手帳

大きな社会問題であった孤児・浮浪児、貧困家庭、劣悪な衛生環境、妊産婦や乳幼児の栄養不足という状況のもと、GHQの支援を受け、1947年に児童福祉法が公布された。母子手帳の様式は1948年厚生省告示第26号として定められた。

母子手帳の表紙にはコウノトリが描かれ、わずか24ページであるが、手帳としての体裁が整った。妊産婦手帳では縦書きであった記載がすべて横書きに改められた。内容は、妊産婦手帳と同じく「出産申告書」「配給欄」があった。「出生届出済証明」欄が新設され、産後の母の健康状態、お誕生までの乳児の健康状態、学校へ行くまでの幼児の健康状態、乳幼児発育平均値のグラフが新たに作られた。配給欄の果たす役割は大きく、6ページがこれにあてられていた。

平成11年度厚生科学研究の「母子健康手帳の変遷に対する歴史的レビュー」(分担研究者 巷野悟郎1999)において、当時の厚生省児童局母子衛生課所属の医師、助産婦、事務官による座談会が行われ、GHQとの交渉の過程が明らかとなった。新しく付け加えた母子手帳の部分を逐一英訳しGHQに持参して許可を得た一方、GHQからは、女性にとって最もプライベートな妊娠をなぜ役所に届けるのかという疑問が呈されたこともあったという。

これらの資料からは、「母子手帳」という世界的にも新しいツールを発明したのは、GHQからの指令ではなく、当時の厚生省の日本人の関係者による発意と工夫であったと推察することができる。

4. おわりに

1948年に母子手帳は発行されたが、すぐに全国的に普及したわけではなかった。十分な量の用紙が確保できなかったことや、保健医療関係者への周知が不足し、母親への健康教育も不十分であり、地域差も大きかったと推測される。1953年には母子手帳に児童憲章が掲載されるようになり、同時に配給欄は廃止された。緊急支援のツールから、子どもの発達や保護を支援する役割を担うようになったということができる。1966年に施行さ

れた母子保健法により、母子手帳システムが法制化され、母子健康手帳と改称された。

2022年4月現在、世界50か国以上で、親と子の健康記録を一体化し、保護者の手で管理できる形の母子手帳が開発されている。その多くは、直接あるいは間接的に日本の母子手帳から大きな影響を受けている。

文献

- 1) 中村安秀. 海をわたった母子手帳：かけがえのない命をまもるパスポート. 旬報社, 東京, 2021
- 2) 厚生省児童家庭局母子衛生課編：日本の母子健康手帳. 東京：保健同人社, 1991

(令和4年4月例会)

『医学とキリスト教』とこれまで、これからの医学史研究

藤本 大士

2021年夏に法政大学出版局より出版された、拙著『医学とキリスト教——日本におけるアメリカ・プロテスタントの医療宣教』が、光栄なことに2021年度の矢数医史学賞に選出された。それに伴い開催された第34回矢数医史学賞受賞記念講演では、拙著の概要の紹介と今後の課題について報告をおこなった。

まず、拙著の研究史における位置づけとして、医学史およびミッション史の観点から説明した。医学史の先行研究は、日本の医学界がドイツから受けた影響に注目することが多かった。そのため、拙著ではドイツ以外の国からの影響としてアメリカを取り上げ、とくに、来日したアメリカ人医師の多くを占めていた医療宣教師に注目し、その活動の分析をおこなった。次に、ミッション史の先行研究は、日本での宣教がはじまったばかりの頃に医療宣教師が活躍していたことを指摘した研究が多く、日本で宣教がスムーズに進むようになったあと、医療宣教師がどういった活動をおこなっていたかについては、十分な分析が進められていなかった。そのため、拙著では、来日した医療宣教師の活動がどのように変化していったかを描くことを試みた。

拙著は9章構成であるが、それらは大きく3部に分けることができる。最初の3章は、19世紀半ば頃から終わりまでを対象としており、この時期にアメリカ人プロテスタント宣教師による医療宣教がはじまり、拡大し、縮小する過程を描いた。

次の4章では、宣教師の間で日本での医療宣教の意義に疑問が投げかけられるようになる中で、一部の医療宣教師たちが日本で医療宣教が依然として必要であると主張し、様々な事業を振興していたことを示した。最後の2章では、戦後、GHQ/SCAPによってアメリカの医療制度が日本にもたらされる中、戦前から存在していたミッション系の病院が台頭していく様子を描いた。

最後に、拙著で十分に掘り下げることが出来なかった点として、アメリカ人以外の来日医療宣教師（イギリス人、カナダ人など）の活動、日本以外で活動した医療宣教師の活動、カトリックによる医療宣教、日本人クリスチャン医師による医療宣教などをあげ、これらを今後の課題とした。

報告後、フロアからは多くの重要な質問を投げかけていただいた。たとえば、ロックフェラー財団が聖路加国際病院と協力して進めた事業は、キリスト教主義に基づいていたのか、あるいは、日本という途上国に対する支援として進めていたのかという質問をいただいた。これに対する答えとして、ロックフェラー財団自体は、特定の宗教や教派に肩入れすることなく保健事業を進めていたが、実際に現地で事業を進める際には、現地で先に活動していた医療宣教師などと協力することが多く、聖路加国際病院もそれにあたりと説明した。次に、日本でのカトリックの医療宣教がどういったものであったかについて質問をいただいた。それに対しては、カトリックは医師が宣教師